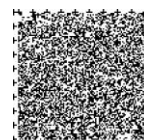


第 3 期
古河市障害福祉計画
(平成24年度～26年度)

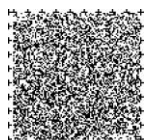
茨城県 古河市



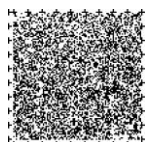


目 次

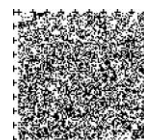
第1章 計画の策定にあたって.....	3
1 第3期障害福祉計画策定の背景と趣旨.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
3 障害者基本計画との関係.....	5
4 計画の期間.....	6
第2章 計画の基本的な考え方.....	9
1 基本理念.....	9
2 基本的な方針.....	9
第3章 障害のある人の状況.....	13
1 古河市の総人口推移.....	13
2 障害のある人の状況.....	14
(1) 身体障害児・者の状況.....	14
(2) 知的障害児・者の状況.....	15
(3) 精神障害者の状況.....	16
2 障害福祉サービスの利用状況.....	17
第4章 第2期計画の進捗状況（障害福祉サービス）.....	21
1 訪問系サービス.....	21
2 日中活動系サービス.....	22
(1) 生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）.....	22
(2) 就労移行支援，就労継続支援（A型・B型）.....	23
(3) 療養介護，児童デイサービス，短期入所（ショートステイ）.....	24
3 居住系サービス.....	25
4 指定相談支援（サービス利用計画作成）.....	25



第5章 平成26年度の数値目標の設定.....	29
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行.....	29
2 福祉施設から一般就労への移行等.....	30
(1) 福祉施設から一般就労への移行.....	30
(2) 就労移行支援事業の利用者数.....	30
(3) 就労継続支援(A型)事業の利用者の割合.....	31
第6章 障害福祉サービス等の見込量とその見込量の確保のため の方策.....	35
1 訪問系サービス.....	35
2 日中活動系サービス.....	37
3 居住系サービス.....	39
4 相談支援.....	40
第7章 地域生活支援事業等.....	45
1 第2期計画の取組み状況.....	45
(1) 相談支援事業.....	45
(2) コミュニケーション支援事業.....	46
(3) 日常生活用具給付等事業.....	46
(4) 移動支援事業.....	47
(5) 地域活動支援センター事業.....	47
(6) その他の事業.....	48
2 地域生活支援事業の見込量とその見込量の確保のための方 策.....	49
(1) 相談支援事業.....	49
(2) 成年後見制度利用支援事業.....	50
(3) コミュニケーション支援事業.....	51
(4) 日常生活用具給付等事業.....	52
(5) 移動支援事業.....	53
(6) 地域活動支援センター事業.....	54
(7) その他の事業.....	55
3 古河市地域福祉事業の見込量及び実績.....	57



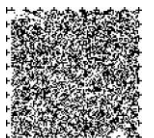
第8章 計画推進のために.....	61
1 計画達成状況の点検・評価と推進体制.....	61
2 地域における関係機関との連携.....	61
付表 数値目標及びサービス見込量一覧（再掲）.....	62
資 料 編.....	71
1 古河市の総人口推移（国勢調査より）.....	71
2 古河市の将来人口の予想と目標人口（第1次古河市総合計 画後期計画より）.....	72
3 障害者自立支援法 第88条.....	73
4 古河市障害者自立支援協議会設置規則.....	74
5 古河市障害者自立支援協議会委員名簿.....	76
6 障害福祉サービス事業所等一覧.....	77





第 1 章

計画の策定にあたって



第1章 計画の策定にあたって

1 第3期障害福祉計画策定の背景と趣旨

平成16年に障害者基本法が改正され、市町村には障害者のための施策に関する基本的な計画である障害者基本計画の策定が義務づけられました。

古河市では、平成20年3月に障害のある人のニーズに適切に対応し、総合的な施策の推進をめざす「古河市障害者基本計画」を策定しました。

この計画は、障害のある人のライフステージに応じた様々な課題を整理し、「障害のある人が心豊かに安心して暮らせるまち」という理念のもとに、様々なニーズにあったサービスを提供できる体制を整備し、地域での自立生活を支援することを目指しているものです。

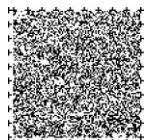
障害福祉計画については、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことにより、3年を1期とした各年度における障害福祉サービスごとの必要見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める計画として策定が義務づけられたものです。

第1期古河市障害福祉計画では、障害者の生活支援の基盤整備に関わる部分について、各年度におけるサービス量等を見込み必要なサービスが提供されるようサービス量の確保に努めてきました。

また、第2期古河市障害福祉計画においては、第1期計画の進捗状況等の分析・評価を行ったうえで、引き続き取り組むべき課題や新たな課題を整理し、これらを踏まえたサービス基盤整備に努めてきました。

この間、障害者自立支援法については、利用者負担の在り方などが議論され、国はこれまでさまざまな対策を講じてきました。平成22年12月には『障がい者制度改革推進本部における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律』が成立し、平成24年度より本格施行されることとなります。これにより、利用者負担の見直しや相談支援の充実、障害児支援の強化等が図られることとなります。

また、平成24年10月には、『障害者虐待防止法』が施行され、障害者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援体制を構築することとなり、実施主体である市の役割はますます重要になりつつあります。





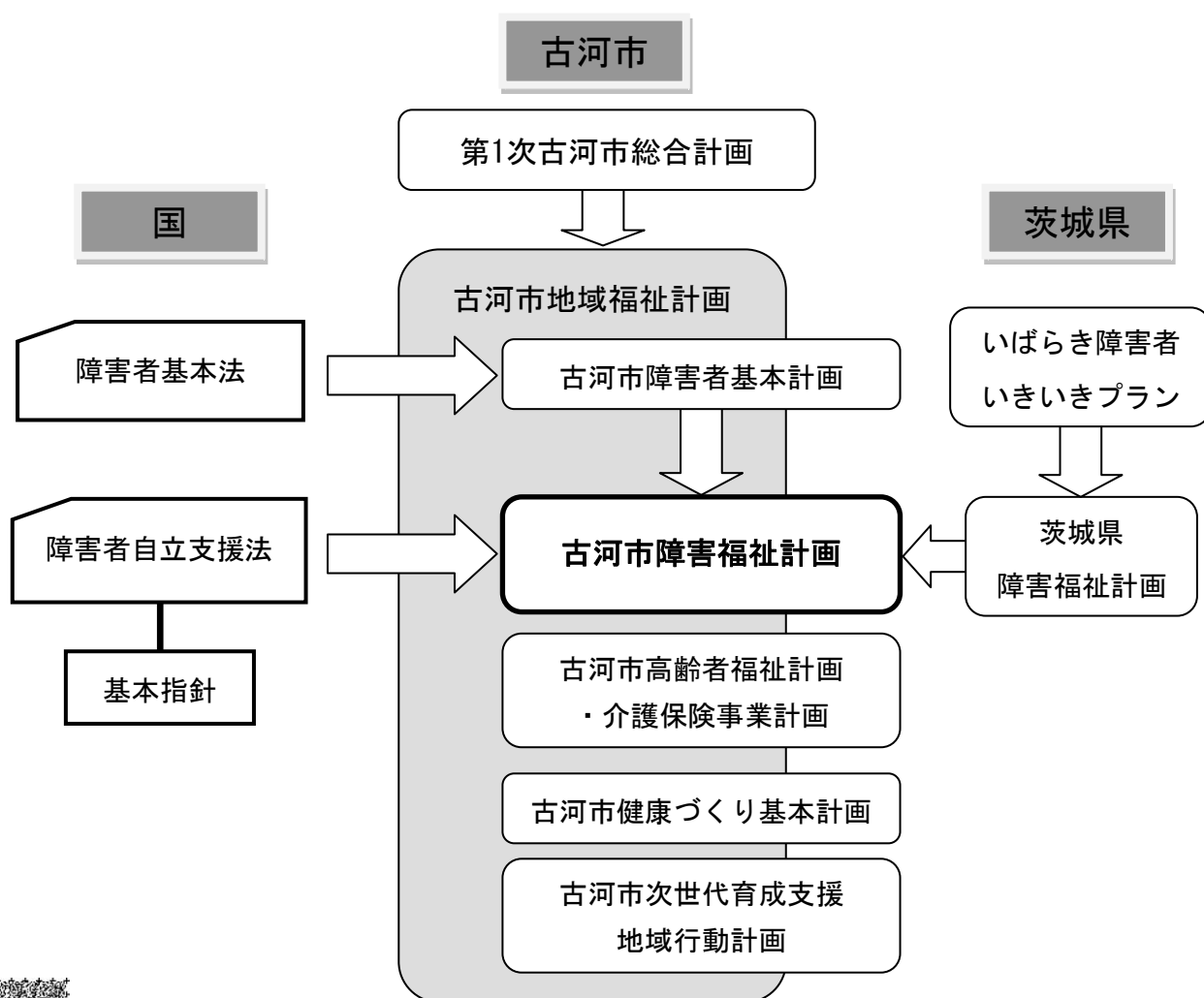
このような状況のなか、古河市においては、国県の動向及びこれまでの障害福祉計画の進捗状況等の分析・評価を行ったうえで、『第3期古河市障害福祉計画』を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、障害者自立支援法第88条に基づき、策定を義務づけられた法定計画であり、障害福祉サービス等の確保に関する計画です。

本市の基本となる計画である「第1次古河市総合計画」及び地域福祉を総合的に推進していくための「古河市地域福祉計画」、「古河市障害者基本計画」及び「古河市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」等保健福祉関係の個別計画に即し、「茨城県障害福祉計画」との整合性を図るものです。

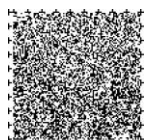
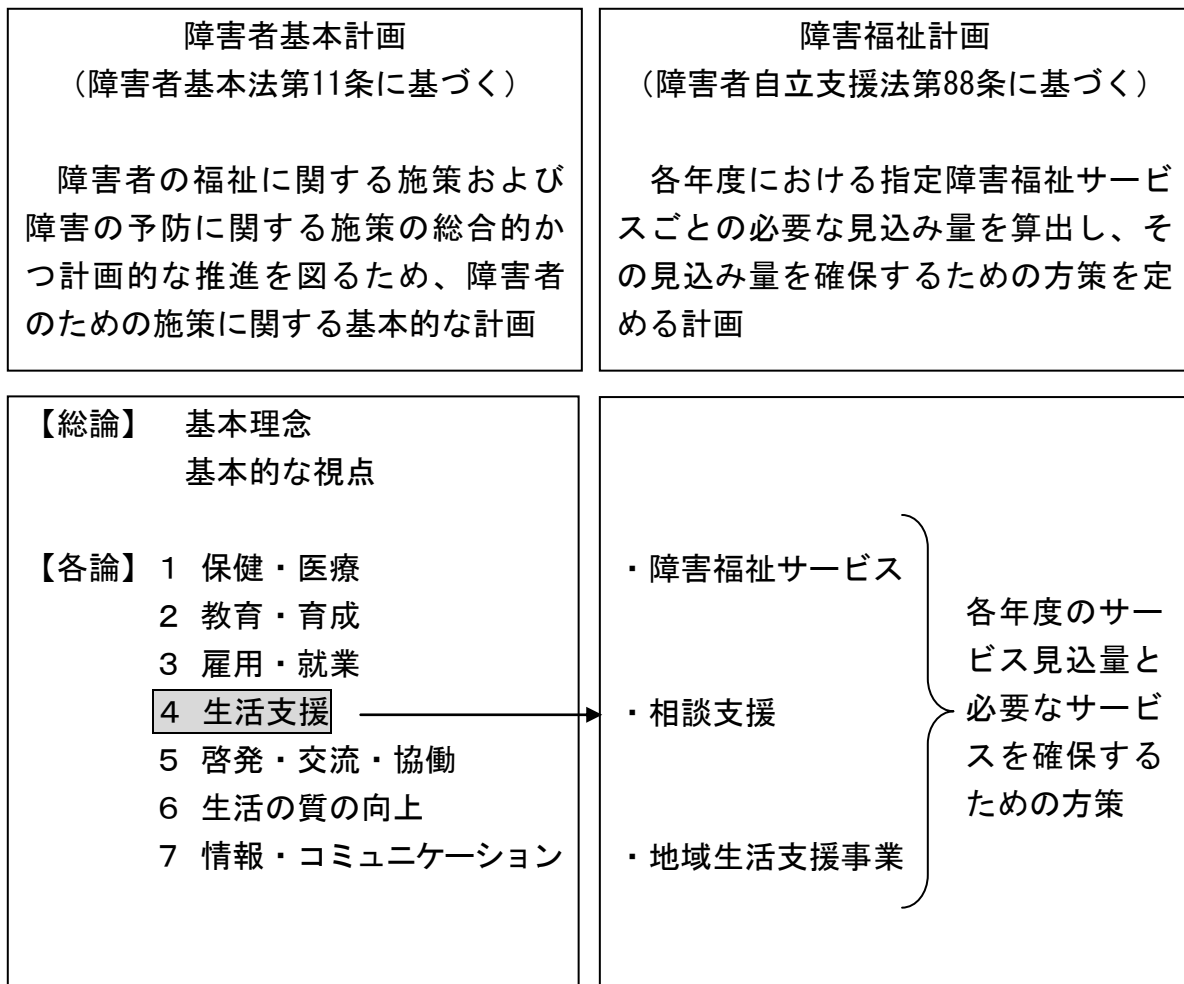
計画の位置づけ



3 障害者基本計画との関係

「古河市障害者基本計画」は障害者基本法に基づいて、障害者福祉に関する基本的な施策全般を対象とした計画です。

「古河市障害福祉計画」は「古河市障害者基本計画」の基本施策、自立した生活（生活支援）の分野における実施計画として位置づけるもので、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などの提供体制を整備し、自立支援給付や地域生活支援事業の円滑な実施を確保することを目的に、必要なサービス量を見込み、これを確保するための方策を内容とした計画です。





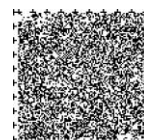
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		古河市障害者基本計画						
第1期 障害福祉計画				第2期 障害福祉計画		第3期 障害福祉計画		
		分析・評価				分析・評価		





第 2 章

計画の基本的な考え方



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「第3期古河市障害福祉計画」は障害者基本法に基づく「古河市障害者基本計画」の基本理念を共有し、計画の推進を図ります。

障害のある人が心豊かに安心して暮らせるまち

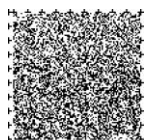
2 基本的な方針

第2期計画の進捗状況等の分析・評価を行い、課題の整理、これからの取組み等を踏まえながら、国で掲げる基本的理念に留意し次の4点を方針として計画を策定します。

- ① 相談支援体制の充実・強化
- ② 一般就労への移行支援の強化
- ③ 障害のある人の地域生活への移行の促進
- ④ サービスを提供するための基盤整備

① 相談支援体制の充実・強化

障害者相談員による身近な相談から、障害のある人が自立した日常生活を営むために総合的に支援することができる専門的な知識を持った相談員による相談まで、幅広い対応ができるよう相談支援体制の充実・強化を図ります。





② 一般就労への移行支援の強化

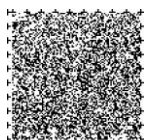
障害のある人の就労への可能性を引出すため、就労継続、就労移行支援事業所や労働関係機関等と連携を図り、一般就労への促進、定着化を目指します。

③ 障害のある人の地域生活への移行の促進

住み慣れた地域で生活できるようグループホームやケアホームの充実を図りながら、地域生活への移行を進めます。

④ サービスを提供するための基盤整備

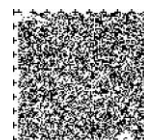
障害のある人が、自身の意思を尊重し、自らが希望する生活を実現できるようサービスの基盤整備を推進します。





第 3 章

障害のある人の状況



第3章 障害のある人の状況

1 古河市の総人口推移

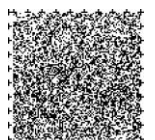
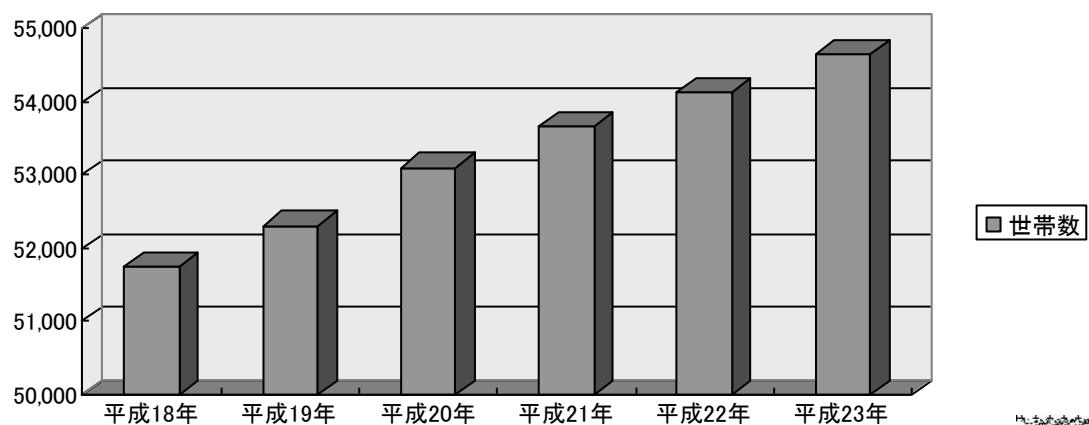
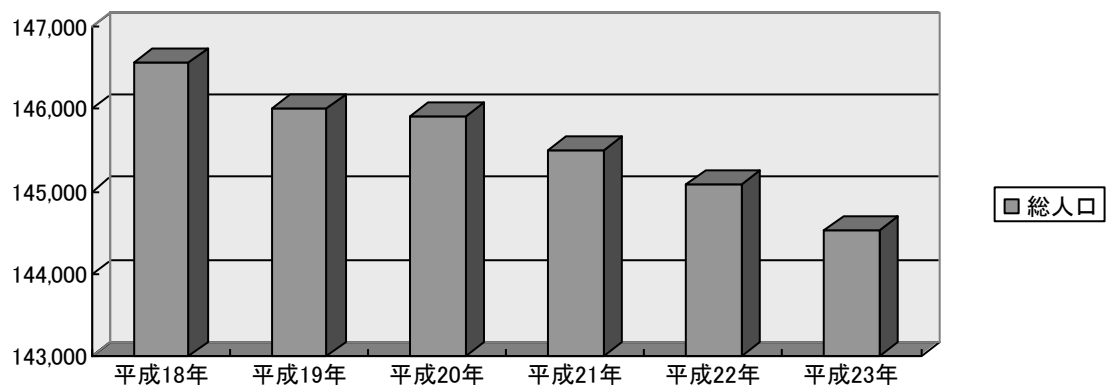
古河市の総人口は、年々減少傾向にあり、平成23年4月1日現在の人口は144,536人で、前年よりも556人の減となっています。

その一方で世帯数は、年々増加する傾向にあり、平成23年には54,646世帯となり前年と比較すると514世帯増加しています。（住民基本台帳より）

■総人口の推移（各年4月1日）

資料：住民基本台帳

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口 (人)	146,547	145,996	145,895	145,493	145,092	144,536
世帯数 (世帯)	51,740	52,308	53,102	53,673	54,132	54,646





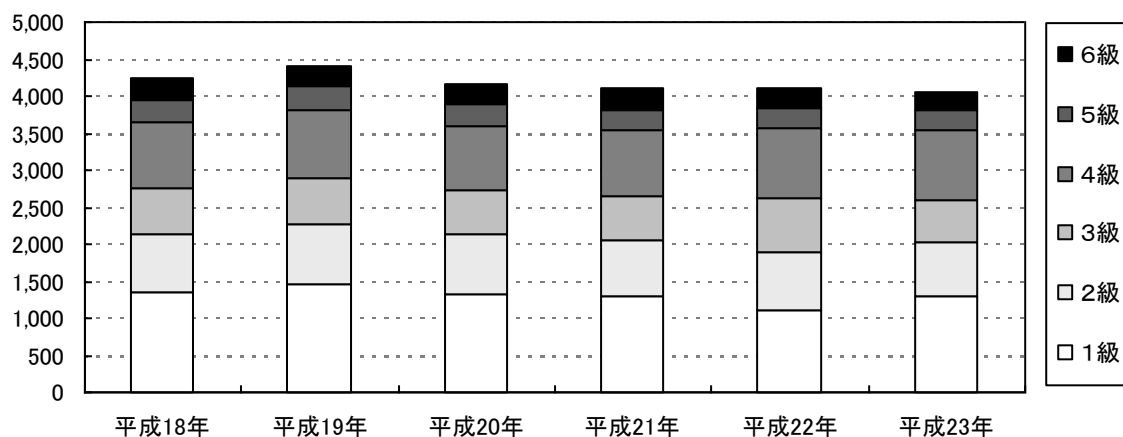
2 障害のある人の状況

(1) 身体障害児・者の状況

身体障害のある人（身体障害者手帳所持者）の数は平成23年4月1日現在4,067人で総人口に占める割合は2.81%となっています。

障害の程度別にみると、1級が1,305人（32.1%）で最も多く、年々障害の重い人の割合が増加しています。

■ 身体障害者手帳所持者数の推移（障害程度別）



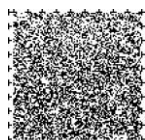
※ 1級が最も障害程度が重く、以下障害程度に応じて6級までとなっています。

■ 身体障害者手帳所持者数の推移（障害程度別）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成18年	1,338	808	610	889	306	283	4,234
平成19年	1,446	826	627	919	305	283	4,406
平成20年	1,337	788	593	879	295	272	4,164
平成21年	1,296	762	581	902	283	271	4,095
平成22年	1,113	781	717	954	276	264	4,105
平成23年	1,305	717	580	933	264	268	4,067

※各年4月1日現在

単位：人

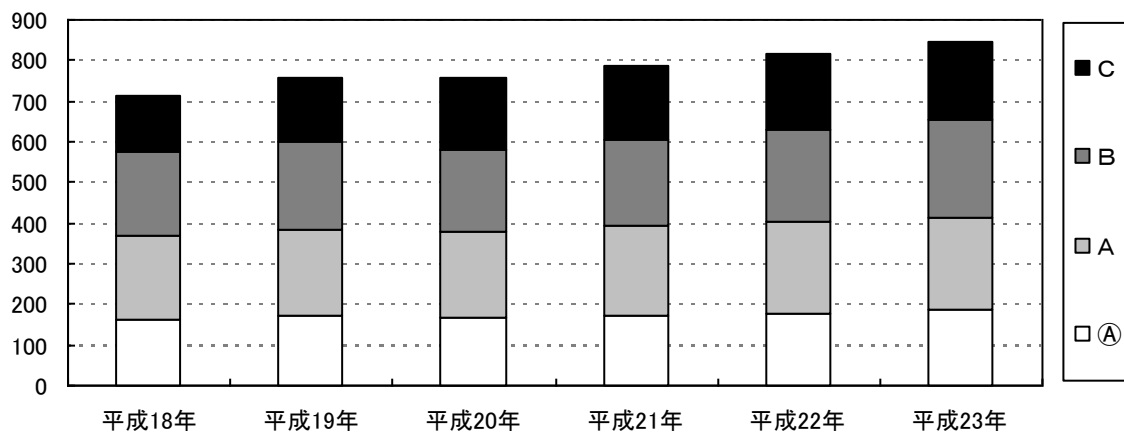


(2) 知的障害児・者の状況

知的障害のある人（療育手帳所持者）の数は平成23年4月1日現在845人で総人口に占める割合は0.58%となっています。

障害の程度別にみると、㊤（最重度）が187人、A（重度）が228人、B（中度）が237人、C（軽度）が193人となっています。

■療育手帳所持者数の推移（障害程度別）

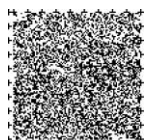


■療育手帳所持者数の推移（障害程度別）

	㊤	A	B	C	計
平成18年	163	205	206	139	713
平成19年	174	212	212	158	756
平成20年	166	211	205	173	755
平成21年	173	218	214	182	787
平成22年	179	226	223	188	816
平成23年	187	228	237	193	845

※各年4月1日現在

単位：人





(3) 精神障害者の状況

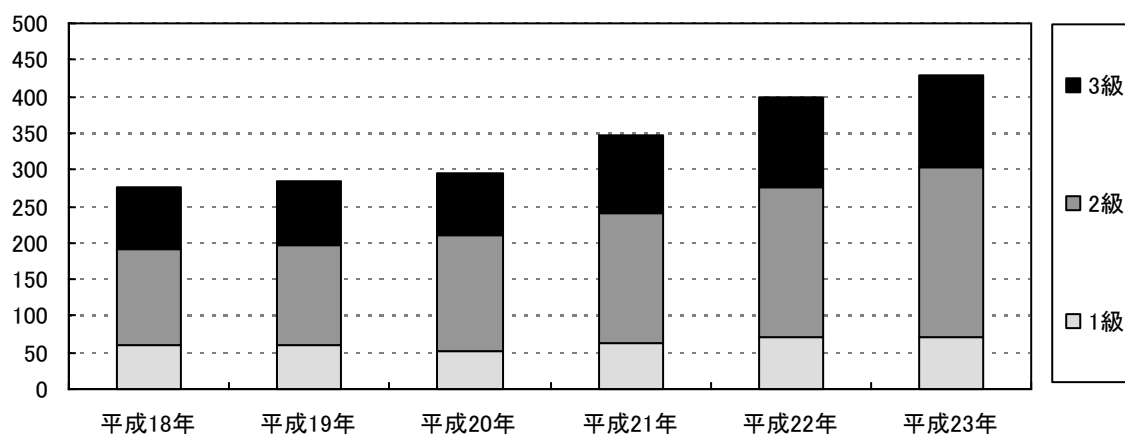
精神障害者保健福祉手帳の所持者数は平成23年4月1日現在430人で総人口に占める割合は0.30%となっています。

障害程度別にみると、1級が70人（16.3%）、2級が234人（54.4%）、3級が126人（29.3%）となっています。

また、精神通院医療受給者数は1,012人となっています。

なお、精神障害者保健福祉手帳所持者と精神通院医療受給者の重複者が350人であることから精神障害者数は1,092人となり、総人口に占める割合は0.76%となります。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（障害程度別）



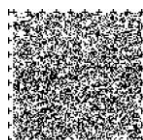
※1級が最も障害程度が重く、以下3級までとなっています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数及び精神通院医療受給者数の推移

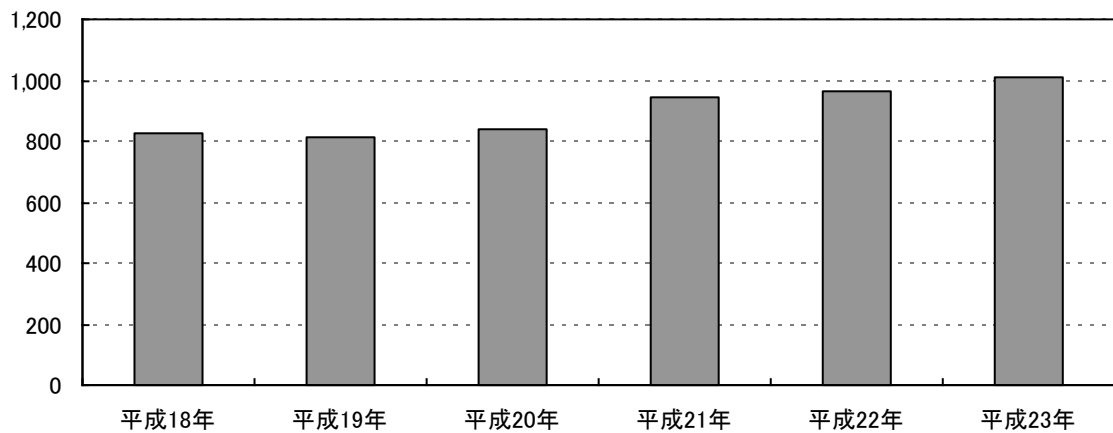
	1級	2級	3級	計	精神通院医療受給者数
平成18年	61	131	84	276	823
平成19年	61	136	87	284	813
平成20年	53	158	83	294	840
平成21年	63	177	107	347	943
平成22年	70	206	124	400	964
平成23年	70	234	126	430	1,012

※各年4月1日現在

単位：人



■精神通院医療受給者数の推移



2 障害福祉サービスの利用状況

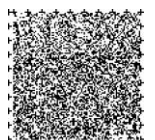
障害福祉サービスの利用状況は平成23年10月利用実績数として666人で障害者手帳保持者（身体4,067人・知的845人・精神430人 計5,342人）の12.5%の割合となっています。

障害別の受給者は、知的が279人（41.9%）で最も多く、次いで身体が133人（20.0%）、障害児が131人（19.7%）、精神が72人（10.8%）となっています。

■支給決定者・受給者数

区 分		支給決定者数	受給者数	給付率
障害者	身 体	156	133	85.3%
	知 的	296	279	94.3%
	精 神	85	72	84.7%
	身体+知的	50	48	96%
	身体+精神	4	3	75%
	知的+精神	0	0	0%
	身体+知的+精神	0	0	0%
	小 計	591	535	90.5%
障害児		206	131	63.6%
全 体		797	666	83.6%

※平成23年10月利用実績

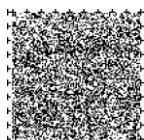




■ 受給者の障害程度区分状況（平成23年10月サービス受給者）

区 分		障害程度区分							全体
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
障害者	身 体	12	19	28	8	12	40	14	133
	知 的	6	29	45	66	47	24	62	279
	精 神	6	27	3	0	1	0	35	72
	身体＋知的	0	1	7	7	12	16	5	48
	身体＋精神	1	1	0	1	0	0	0	3
	知的＋精神	0	0	0	0	0	0	0	0
	身体＋知的 ＋精神	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	25	77	83	82	72	80	116	535
障害児		0	0	0	0	0	0	131	131

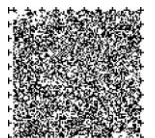
※区分なしについては、障害程度区分に関わらず利用できる方で、平成23年10月現在に障害福祉サービスを受給している人数です。





第 4 章

第 2 期計画の進捗状況



第4章 第2期計画の進捗状況（障害福祉サービス）

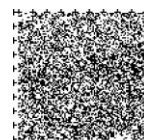
第2期障害福祉計画（平成21年度から平成23年度）における障害福祉サービスのサービス見込量及び実績値は次のとおりです。

1 訪問系サービス

居宅介護の実利用者数については、見込量を上回りながらほぼ同じような増加傾向を示しています。重度訪問介護及び行動援護はほぼ横ばいの利用状況となっており、重度障害者等包括支援の利用実績はありませんでした。

※各年10月利用実績

訪問系サービス			平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護	利用者数 (人/月)	見込量	70	74	83
		実績値	78	84	88
	サービス量 (時間/月)	見込量	1,260	1,332	1,494
		実績値	1,800	1,607	1,911
重度訪問介護	利用者数 (人/月)	見込量	1	2	2
		実績値	1	1	1
	サービス量 (時間/月)	見込量	331	662	662
		実績値	413	412	373
行動援護	利用者数 (人/月)	見込量	1	2	6
		実績値	1	1	0
	サービス量 (時間/月)	見込量	5	10	30
		実績値	6	4	0
重度障害者等 包括支援	利用者数 (人/月)	見込量	0	0	1
		実績値	0	0	0
	サービス量 (時間/月)	見込量	0	0	331
		実績値	0	0	0





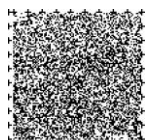
2 日中活動系サービス

(1) 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)

生活介護については、見込量を実績値が上回り、年々増加している傾向が明らかです。自立訓練(機能訓練)については、実績がほとんどなく、自立訓練(生活訓練)については、見込量よりも低い数値でほぼ横ばいの状況となっています。

※各年10月利用実績

日中活動系サービス			平成21年度	平成22年度	平成23年度
生活介護	利用者数 (人/月)	見込量	120	140	161
		実績値	153	188	213
	サービス量 (人日/月)	見込量	2,400	2,800	3,220
		実績値	3,272	3,914	4,306
自立訓練 (機能訓練)	利用者数 (人/月)	見込量	1	1	2
		実績値	0	0	1
	サービス量 (人日/月)	見込量	20	20	40
		実績値	0	0	20
自立訓練 (生活訓練)	利用者数 (人/月)	見込量	42	50	64
		実績値	23	13	14
	サービス量 (人日/月)	見込量	714	850	1,088
		実績値	444	280	295

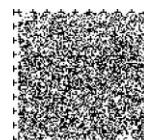


（2）就労移行支援，就労継続支援（A型・B型）

就労移行支援については、見込量よりも高い数値でほぼ横ばいの状態が続いています。就労継続支援（A型）については、23年度に増加し見込量に近い数値となっています。就労継続支援（B型）については、見込量を上回りながら年々増加する傾向が明らかです。

※各年10月利用実績

日中活動系サービス			平成21年度	平成22年度	平成23年度
就労移行支援	利用者数 (人/月)	見込量	9	13	17
		実績値	21	23	22
	サービス量 (人日/月)	見込量	189	273	357
		実績値	425	431	436
就労継続支援 (A型)	利用者数 (人/月)	見込量	9	12	15
		実績値	6	6	12
	サービス量 (人日/月)	見込量	171	228	285
		実績値	121	119	220
就労継続支援 (B型)	利用者数 (人/月)	見込量	86	100	120
		実績値	111	126	156
	サービス量 (人日/月)	見込量	1,290	1,500	1,800
		実績値	1,997	2,165	2,880



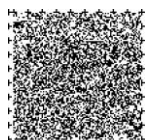


(3) 療養介護，児童デイサービス，短期入所（ショートステイ）

療養介護については、21年度から23年度の実績がありませんでしたが、児童デイサービス、短期入所については、見込量を大きく上回りながら年々増加する傾向が見られます。

※各年10月利用実績

日中活動系サービス			平成21年度	平成22年度	平成23年度
療養介護	利用者数 (人/月)	見込量	0	0	1
		実績値	0	0	0
	サービス量 (人日/月)	見込量	0	0	30
		実績値	0	0	0
児童デイサービス	利用者数 (人/月)	見込量	58	60	62
		実績値	72	109	127
	サービス量 (人日/月)	見込量	232	240	248
		実績値	230	460	557
短期入所 (ショートステイ)	利用者数 (人/月)	見込量	19	20	21
		実績値	17	27	35
	サービス量 (人日/月)	見込量	209	220	231
		実績値	236	318	443



3 居住系サービス

共同生活援助の実利用者数については、ほぼ横ばいであり、年度による増減は見られませんでした。共同生活介護については、見込量を上回る実績値で年々増加しています。施設入所支援については、障害者自立支援法に基づく新体系への移行もほぼ完了し、23年度における実績値は見込量に近い数値となっています。

※各年10月利用実績

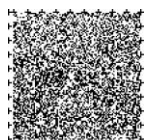
居住系サービス			平成21年度	平成22年度	平成23年度
共同生活援助 （グループホーム）	利用者数 （人/月）	見込量	28	33	40
		実績値	26	30	28
共同生活介護 （ケアホーム）	利用者数 （人/月）	見込量	19	23	27
		実績値	24	28	38
施設入所支援	利用者数 （人/月）	見込量	101	124	147
		実績値	116	137	149

4 指定相談支援（サービス利用計画作成）

相談支援（サービス利用計画作成）のサービス利用者がなく、見込量を大幅に下回りました。

※年間実利用者数（23年度は10月まで）

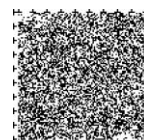
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
指定相談支援	利用者数 （人/年）	見込量	20	30	38
		実績値	0	0	0





第 5 章

平成26年度の数値目標の設定



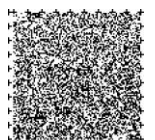
第5章 平成26年度の数値目標の設定

これまでの取組みをさらに推進するものとなるよう、国の基本指針を踏まえつつ、第1期及び第2期障害福祉計画の実績並びに本市の実情を踏まえて、次に掲げる事項について、数値目標を設定します。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の指針では、平成26年度末時点の施設入所者数を平成17年10月1日時点の入所者数を10%以上削減するとともに平成26年度末までに平成17年10月1日時点の入所者数の30%以上が地域生活へ移行することを基本としています。

項 目	数 値	考 え 方
平成18年10月1日時点の 入所者数（A）	159人	平成18年10月1日の施設入所者数
平成23年10月時点の 入所者数	149人	参考
平成26年度末の 入所者数（B）	158人	平成26年度末時点の利用人員
【目標値】 削減見込（A）－（B）	1人 0.6%	差引減少見込み数
【目標値】 地域生活移行者数	12人 7.5%	施設入所からGH、CH等へ移行した者の数





2 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 福祉施設から一般就労への移行

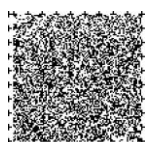
国の指針では、平成26年度中に福祉施設の利用者から一般就労に移行する人数を平成17年度の移行実績の4倍以上とすることを基本としています。

項 目	数 値	考 え 方
平成18年度の 一般就労移行者数	1 人	平成18年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成26年度の 一般就労移行者数	4 人 4 (倍)	平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数

(2) 就労移行支援事業の利用者数

国の指針では、平成26年度末における福祉施設の利用者のうち20%以上の者が、就労移行支援事業を利用することを基本としています。

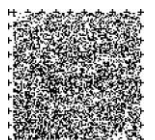
項 目	数 値	考 え 方
平成26年度末の 福祉施設利用者数	526人	平成26年度末において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就 労移行支援事業の利用者数	38人 7.2 (%)	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数



(3) 就労継続支援(A型)事業の利用者の割合

国の指針では、平成26年度末における就労継続支援事業の利用者のうち30%以上の者が、就労継続支援(A型)事業を利用することを基本としています。

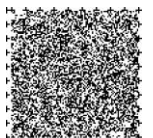
項 目	数 値	考 え 方
就労継続支援(A型)事業 利用者数 …… a	19人	平成26年度末
就労継続支援(B型)事業 利用者数 …… b	195人	平成26年度末
就労継続支援(A型+B型) 事業利用者 …… c = a + b	214人	平成26年度末
【目標値】就労継続支援(A型) 事業の利用者の割合 $a/c \times 100$	8.9%	平成26年度末





第 6 章

障害福祉サービス等の見込量と その見込量の確保のための方策



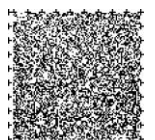
第6章 障害福祉サービス等の見込量とその見込量の確保のための方策

平成26年度の目標値の実現に向けて、指定障害福祉サービス及び相談支援の各サービスについて、サービス利用の伸びや新たなサービス対象者等を勘案しながら、平成24年度から平成26年度の各年度におけるサービス見込量を設定し、その確保に努めていきます。

1 訪問系サービス

【事業内容】

◎居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
◎重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常時介護を要する人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動支援などを総合的に行います。
◎同行援護	視覚障害により、移動が困難な障害者等に外出時同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護等を行います。
◎行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援等を行います。
◎重度障害者等 包括支援	介護の必要性が高い人に対し、サービス利用計画に基づき、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。





【サービス見込量】

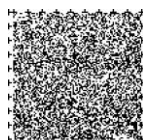
障害者数や障害者施設から地域生活への移行及び精神障害者の退院促進等により訪問系サービスの利用が増加していくことが予想されます。

利用者数については現在までのサービス利用者数の推移を基礎として、今後の伸びを見込んで算出しました。またサービス量については、利用者数に1人当たりの平均利用時間を乗じて設定しました。

サービス種別			平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	利用者数	人/月	89	92	96
	サービス量	時間/月	1,869	1,932	2,016
重度訪問介護	利用者数	人/月	2	2	2
	サービス量	時間/月	513	513	513
同行援護	利用者数	人/月	18	20	22
	サービス量	時間/月	92	102	112
行動援護	利用者数	人/月	2	2	2
	サービス量	時間/月	32	32	32
重度障害者等 包括支援	利用者数	人/月	0	0	0
	サービス量	時間/月	0	0	0

【サービス量確保のための方策】

訪問系サービスについては、障害のある方が地域で自立した生活を支えるうえで必要不可欠なサービスであり、一人ひとりのニーズに応じたサービス量の確保が必要である。今後、訪問系サービスが必要となる方が増加すると見込まれるため、障害種別に関わりなくサービスが提供できるよう、ヘルパー等の人材育成やマンパワーの確保のための環境を整備するとともに、サービス提供事業者への的確な情報提供により、訪問系サービスへの参入を促進し障害のある人が安心して居宅生活ができる体制の整備を進めます。



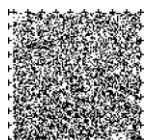
2 日中活動系サービス

【事業内容】

◎生活介護	常時に介護を必要とする人に、障害者支援施設等において、入浴・排せつ・食事等の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
◎自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
◎自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
◎就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
◎就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。(A型：雇用型、B型：非雇用型)
◎療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護及び日常生活の支援をします。
◎短期入所 (ショートステイ)	介護者が疾病その他の理由により短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込量】

利用者数については、現在までのサービス利用者数の推移を基礎としながら、養護学校の卒業予定者数及び近隣に新たに設置予定の事業所等を考慮し、今後の伸びを見込んで算出しました。またサービス量については、利用者数に1人当たりの平均利用時間を乗じて設定しました。





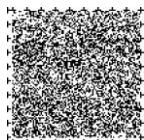
サービス種別			平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	利用者数	人/月	238	248	258
	サービス量	人日/月	4,998	5,208	5,418
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	人/月	1	1	1
	サービス量	人日/月	23	23	23
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	人/月	15	15	15
	サービス量	人日/月	300	300	300
就労移行支援	利用者数	人/月	30	38	38
	サービス量	人日/月	600	760	760
就労継続支援 (A型)	利用者数	人/月	14	19	19
	サービス量	人日/月	280	380	380
就労継続支援 (B型)	利用者数	人/月	173	184	195
	サービス量	人日/月	3,114	3,312	3,510
療養介護	利用者数	人/月	18	20	20
	サービス量	人日/月	558	620	620
短期入所 (ショートステイ)	利用者数	人/月	36	37	39
	サービス量	人日/月	468	481	507

【サービス量確保のための方策】

サービス見込量の確保にあたっては、サービス利用者のニーズを把握するとともに必要とされるサービス量に対応できる体制を確保するために、多様な事業所の参入を促進します。

また、就労移行支援や就労継続支援については、福祉施設と地域の関係機関、企業などと連携し、利用者が自立した生活を支えることができるよう、一般就労への移行を支援します。

さらに、生活介護や短期入所など、身近な地域での必要なサービスを利用できるようにサービス提供体制の整備に努めていきます。



3 居住系サービス

【事業内容】

◎共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談その他日常生活の援助を行います。
◎共同生活介護 (ケアホーム)	夜間や休日に共同生活を営む住居で、入浴や排せつ、食事の介護等を行います。
◎施設入所支援	施設入所者に対して主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを提供します。

【サービス見込量】

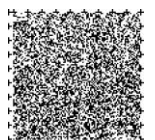
利用者数については、現在までのサービス利用者数の推移を基礎としながら、近隣の新規開設予定事業所並びに地域生活への移行者及び施設入所待機者等を考慮し、今後の伸びを見込んで算出しました。

サービス種別			平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	人/月	32	36	40
共同生活介護 (ケアホーム)	利用者数	人/月	54	58	62
施設入所支援	利用者数	人/月	156	158	158

【サービス量確保のための方策】

地域生活への移行を進めるため、共同生活援助（グループホーム）及び共同生活介護（ケアホーム）の整備を促進するとともに、事業者への必要な支援に努めます。

また、施設入所支援についてはサービス提供事業者と連携をとりながら、サービス必要量の提供体制確保に努めます。





4 相談支援

【事業内容】

◎計画相談支援	障害福祉サービス等を利用するすべての障害者に対し、サービス等利用計画を作成します。また、サービス事業者等との連絡調整などを行います。
◎地域移行支援	施設入所者や精神科病院に入院している障害者が退所、退院し、地域に移行する際に住居の確保や移行に関する相談、援助を行います。
◎地域定着支援	居宅で、単身等で生活する障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対して緊急訪問、緊急対応等を行います。

【サービス見込量】

①計画相談支援

平成26年度末の障害福祉サービス実支給決定者数を見込んだ上で、指定特定相談支援事業者及び障害児相談支援事業者の設置数を考慮し、各年度の見込量としました。

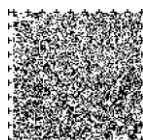
②地域移行支援

県提供資料である「1年以上入院の退院可能精神障害者数（古河市31名）」を使用し見込量としました。

③地域定着支援

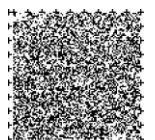
地域移行支援利用者数に退院者のうち家庭へ復帰した人の割合（23%）を乗じて見込量としました。

サービス種別			平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	利用者数	人/年	238	472	937
地域移行支援	利用者数	人/年	7	10	14
地域定着支援	利用者数	人/年	1	2	3



【サービス量確保のための方策】

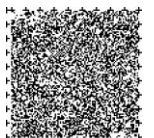
これらのサービスは平成24年4月1日施行の法改正により対象者の拡大が図られることで、利用者数の大幅な増加が予測されます。そのため相談支援事業者やサービス提供事業者と連携し、必要な体制の確保に努めます。





第 7 章

地域生活支援事業等



第7章 地域生活支援事業等

1 第2期計画の取組み状況

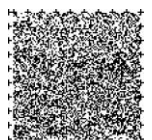
地域生活支援事業は、障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市の社会資源や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業です。

第2期障害福祉計画における地域生活支援事業のサービス見込量及び実績値は次のとおりです。

なお、平成23年度の実績値は見込値です。

(1) 相談支援事業

サービス種別		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
相談支援事業							
①障害者相談支援事業	箇所数	3	3	4	4	5	5
②地域自立支援協議会	箇所数	1	1	1	1	1	1
相談支援機能強化事業	実施の有無	無	無	無	無	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	無	有	無	有	無
成年後見制度利用支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有



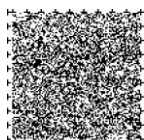


(2) コミュニケーション支援事業

サービス種別		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
コミュニケーション支援事業							
①手話通訳者派遣事業	利用者数/年	13	15	14	19	15	17
②要約筆記奉仕員派遣事業	利用者数/年	0	0	1	0	1	0

(3) 日常生活用具給付等事業

サービス種別		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
日常生活用具給付等事業							
①介護・訓練支援用具	給付件数/年	14	6	15	5	15	6
②自立生活支援用具	給付件数/年	17	17	18	13	18	13
③在宅療養等支援用具	給付件数/年	11	12	11	8	12	8
④情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	28	24	28	16	29	15
⑤排泄管理支援用具	給付件数/年	1,851	2,180	1,890	2,155	1,930	2,330
⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	給付件数/年	6	7	6	5	6	5

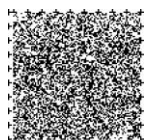


(4) 移動支援事業

サービス種別			平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
移動支援	利用者数	人/年	103	52	104	48	110	43
	利用時間	時間/年	2,427	2,065	2,451	1,949	2,592	1,793

(5) 地域活動支援センター事業

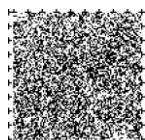
サービス種別			平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
地域活動支援センター Ⅰ型	箇所数		1	1	1	1	1	1
	利用者数/年		1	26	3	30	5	31
地域活動支援センター Ⅱ型	箇所数		0	0	0	0	1	0
	利用者数/年		0	0	0	0	10	0
地域活動支援センター Ⅲ型	箇所数		2	2	2	2	2	2
	利用者数/年		26	39	31	41	36	53





(6) その他の事業

サービス種別		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	3	6	3	4	3	3
デイスティ事業	利用者数/年	20	18	20	22	21	15
日中一時支援事業	利用者数/年	92	97	97	99	103	123
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	実施の有無	—	有	—	有	—	有
広報録音版発行事業	利用者数/年	27	24	27	24	27	23
奉仕員養成研修事業	実施の有無	—	無	—	有	—	有
身体障害者用自動車改造費助成事業	利用者数/年	4	0	4	0	4	4
自動車運転免許取得事業	利用者数/年	3	1	3	0	3	1
その他社会参加促進事業	実施の有無	—	有	—	有	—	有
知的障害者職親委託事業	利用者数/年	0	0	0	0	1	0
障害者福祉ホーム事業	利用者数/年	1	0	1	0	2	0



2 地域生活支援事業の見込量とその見込量の確保のための方策

これまで実施してきた実績や障害のある人のニーズ等を踏まえ、事業の内容等を検討し、障害者等が住み慣れた地域で日常生活又は社会生活が営めるようきめ細かな支援を行えるサービスの確保に努めていきます。

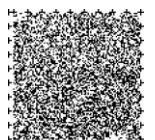
(1) 相談支援事業

【事業内容】

◎障害者相談支援事業	障害者等からの相談に応じて福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援や情報提供など総合的な支援を行います。 また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターを設置します。
◎相談支援機能強化事業	相談支援の機能を強化するため、専門職員を配置し、専門的・困難ケース等の相談に対応します。
◎住宅入居等支援事業	障害者の地域生活移行を進めるため、契約手続き等の一般住宅に入居する際に必要な支援を行います。

【サービス見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者相談支援事業				
実施見込み箇所数	箇所数	7	9	11
基幹相談支援センター	設置の有無	無	有	有
相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無





【サービス量確保のための方策】

利用者のニーズに対応した相談体制を確保するため、事業者等との連携を強化し相談・支援体制の充実に努めます。また、相談体制の充実に向けて、障害者自立支援協議会を地域の障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を果たす協議の場として位置づけ、地域の関係機関との連携を強化するよう努めます。

(2) 成年後見制度利用支援事業

【事業内容】

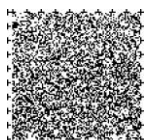
◎成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な障害者が障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるようにするため、成年後見制度の利用を支援する事業に対する補助を行います。
---------------	--

【サービス見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	2	2	2

【サービス量確保のための方策】

利用者のニーズに対応した支援体制を確保するため、事業者等との連携を強化し、相談・支援体制の充実に努めます。



(3) コミュニケーション支援事業

【事業内容】

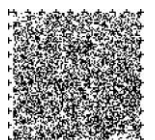
◎コミュニケーション支援事業	コミュニケーション支援事業とは、聴覚・言語機能・視覚等の障害があるため意思疎通を図ることが困難な人の意思疎通を仲介する事業です。
----------------	--

【サービス見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
コミュニケーション支援事業				
①手話通訳者派遣事業	利用者数/年	19	19	19
	派遣回数/年	110	110	110
②要約筆記奉仕員派遣事業	利用者数/年	1	1	1
	派遣回数/年	1	1	1

【サービス量確保のための方策】

コミュニケーション支援事業については、茨城県聴覚障害者協会に派遣業務を委託し実施していますが、地域における人材の養成も重要となります。市では要約筆記入門講座を開催し人材の確保につながるよう努めます。





(4) 日常生活用具給付等事業

【事業内容】

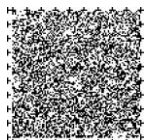
◎ 日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者に対し、自立生活支援用具の給付等を行い日常生活上の便宜を図ります。
---------------	--

【サービス見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
日常生活用具給付等事業				
①介護・訓練支援用具	給付件数 /年	6	6	6
②自立生活支援用具	給付件数 /年	13	14	14
③在宅療養等支援用具	給付件数 /年	8	8	9
④情報・意思疎通支援用具	給付件数 /年	16	16	16
⑤排泄管理支援用具	給付件数 /年	2,410	2,530	2,650
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数 /年	5	5	5

【サービス量確保のための方策】

障害の特性に合わせ適切な用具の給付を図るとともに、事業の周知、利用の普及・啓発を図ります。



(5) 移動支援事業

【事業内容】

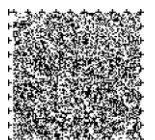
◎移動支援事業	屋外で移動が困難な障害のある人を対象に、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際にヘルパーによる援助を行います。
---------	---

【サービス見込量】

サービス種別			平成24年度	平成25年度	平成26年度
移動支援	利用者数	人/年	29	33	37
	利用時間	時間/年	1,419	1,501	1,587

【サービス量確保のための方策】

障害のある人の自立生活や社会参加を進めるために、サービス提供体制の確保や事業の周知に努めます。





(6) 地域活動支援センター事業

【事業内容】

地域に活動拠点を整備し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の支援をします。

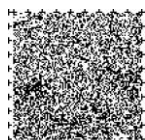
◎地域活動支援センターⅠ型	専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業を実施します。 なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。
◎地域活動支援センターⅡ型	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会的訓練、入浴等のサービスを実施します。
◎地域活動支援センターⅢ型	これまでの小規模作業所の移行先として想定された事業形態で、通所による援護事業の実績を概ね５年以上有し、安定的な経営が図られていることが条件となります。

【サービス見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センターⅠ型	箇所数	1	1	1
	利用者数/年	32	33	33
地域活動支援センターⅡ型	箇所数	0	0	0
	利用者数/年	0	0	0
地域活動支援センターⅢ型	箇所数	2	2	2
	利用者数/年	55	58	60

【サービス量確保のための方策】

障害特性に応じた活動の場の充実とともに、活動内容の充実に努め、地域生活支援の促進が図られるよう努めます。

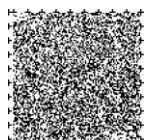


(7) その他の事業

古河市では任意事業として次の福祉サービス事業を実施します。

【事業内容】

◎訪問入浴サービス事業	入浴が困難な障害のある人の家庭を訪問し、入浴車による入浴サービスを行います。
◎デイスティ事業	家族の負担を軽減するために障害のある人の一時預かりを行います。
◎日中一時支援事業	障害のある人の日中における活動の場を確保し、家族の負担の軽減を図ります。
◎スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	音楽の特性を活かしたミュージック・ケアを開講します。
◎広報録音版発行事業	視覚に障害がある人に録音版の広報を発行します。
◎奉仕員養成研修事業	要約筆記入門講座を開講します。
◎身体障害者用自動車改造費助成事業	身体障害者が所有し運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成します。
◎自動車運転免許取得事業	身体障害者が自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。
◎その他社会参加促進事業	福祉の祭り「古河ふれあい広場」の開催を補助します。



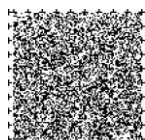


【サービス見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	3	3	3
デイスティ事業	利用者数/年	15	15	15
日中一時支援事業	利用者数/年	133	138	143
	利用回数/年	8,127	8,480	8,787
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	実施の有無	有	有	有
広報録音版発行事業	利用者数/年	23	23	23
奉仕員養成研修事業	実施の有無	有	有	有
身体障害者用自動車改造費助成事業	利用者数/年	4	4	4
自動車運転免許取得事業	利用者数/年	2	2	2
その他社会参加促進事業	実施の有無	有	有	有

【サービス量確保のための方策】

各事業のサービス量の状況等を把握し、必要なサービスが利用できるようサービス提供事業所や関係機関と連携しながら事業を推進していきます。また、障害のある人のニーズに応じて、新たな事業を検討していきます。

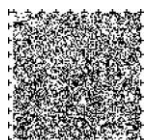


3 古河市地域福祉事業の見込量及び実績

障害者自立支援法に属さない市独自で実施する障害者福祉施策です。

【事業内容】

◎難病患者等日常生活用具 給付事業	難病患者等に日常生活用具を給付します。
◎重度障害者（児）住宅 リフォーム助成事業	重度の障害者の家庭生活を送りやすくするため 住宅の一部を改修する場合に費用の一部を助成 します。
◎タクシー料金助成事業	障害のある人が通所・通院のために利用するタ クシー料金の一部を助成します。
◎歯科治療施設通院助成 事業	重度の障害のある人が歯科治療のための通院に 係る費用の一部を助成します。
◎ファックス基本料助成 事業	聴覚障害者等が利用するファックス等回線使用 料を助成します。
◎特定疾患患者医療費助成 事業	特定疾患患者が負担した医療費の一部を助成し ます。
◎障害者手帳等診断書一部 助成事業	身体障害者手帳の交付申請に必要な診断書料の 一部を助成します。
◎循環バス利用料助成事業	古河市循環バスを利用して障害福祉サービス事 業所等へ通所する人の運賃の一部を助成しま す。

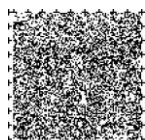




【サービス見込量及び実績】

サービス種別		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		実 績			見込量		
難病患者等日常生活用具給付事業	利用者数/年	0	2	0	1	1	1
重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業	利用者数/年	6	3	5	6	6	6
タクシー料金助成事業	利用者数/年	63	62	60	65	65	65
歯科治療施設通院助成事業	利用者数/年	11	13	12	13	13	13
ファックス基本料助成事業	利用者数/年	7	7	6	6	6	6
特定疾患患者医療費助成事業	利用者数/年	225	233	240	240	240	240
障害者手帳等診断書一部助成事業	利用者数/年	374	363	380	380	380	380
循環バス利用料助成事業	利用者数/年	—	—	—	40	40	40

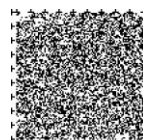
※23年度は見込み





第 8 章

計画推進のために



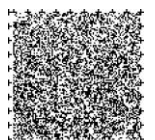
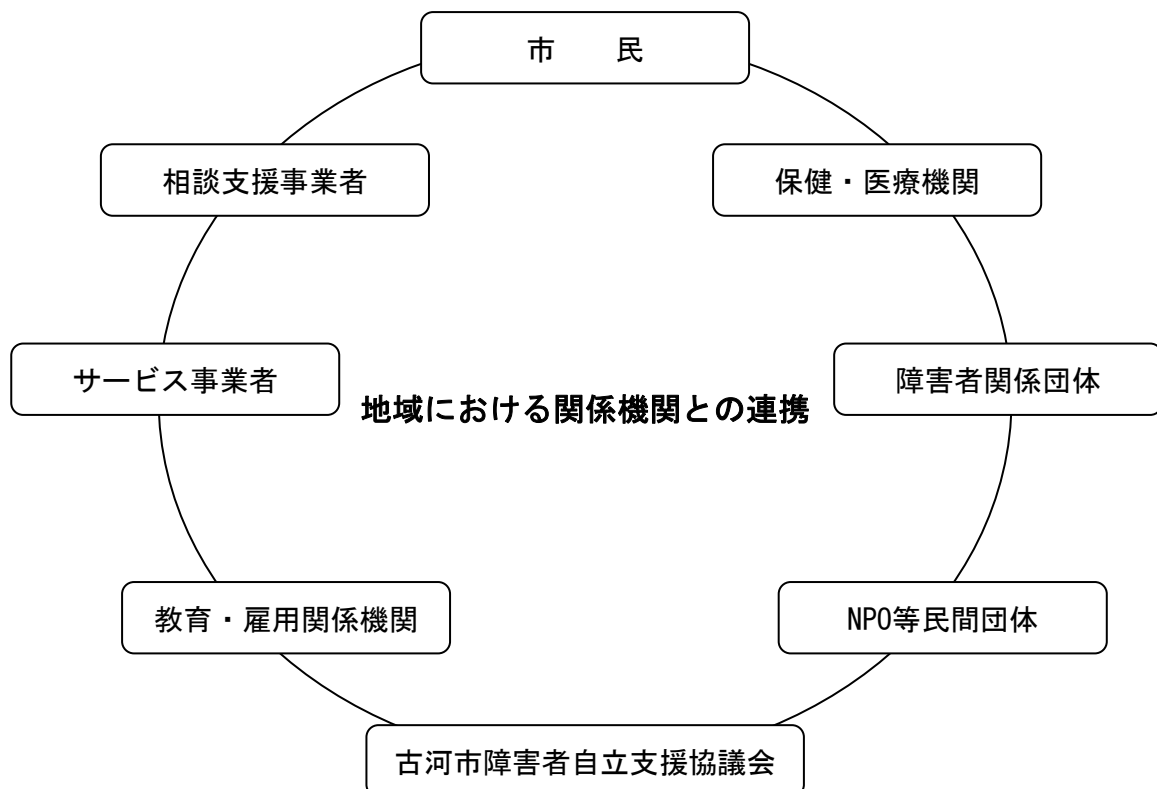
第8章 計画推進のために

1 計画達成状況の点検・評価と推進体制

計画を着実に進めていくために、年度ごとに障害福祉計画の達成状況を点検し、古河市障害者自立支援協議会を核として、障害のある人を取り巻く国、県、民間事業所、NPO法人、各種団体、企業等との連携のもと、計画の具体化に向けた協議を行うなど、協働して計画の推進に努めます。

2 地域における関係機関との連携

障害のある人の地域移行を進めるためには、関係機関や団体、民間事業所等との協力が必要であるため、連携しながら計画の推進を図ります。





付表 数値目標及びサービス見込量一覧（再掲）

○平成26年度の数値目標の設定

【福祉施設の入所者の地域生活への移行】

内 容	平成26年度目標
福祉施設入所者の地域生活への移行	12人
福祉施設入所者数を削減	1人

【福祉施設から一般就労への移行】

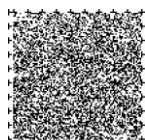
内 容	平成26年度目標
福祉施設からの一般就労移行	4人

【就労移行支援事業の利用者数】

内 容	平成26年度目標
福祉施設利用者のうち就労移行支援事業利用者数	38人（7.2%）

【就労継続支援（A型）事業の利用者の割合】

内 容	平成26年度目標
就労継続支援事業利用者のうち 就労継続支援（A型）事業利用者の割合	8.9%（19人）



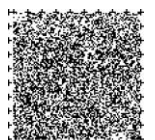
障害福祉サービス

【訪問系サービス】

サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
居宅介護	利用者数	人/月	89	92	96
	サービス量	時間/月	1,869	1,932	2,016
重度訪問介護	利用者数	人/月	2	2	2
	サービス量	時間/月	513	513	513
同行援護	利用者数	人/月	18	20	22
	サービス量	時間/月	92	102	112
行動援護	利用者数	人/月	2	2	2
	サービス量	時間/月	32	32	32
重度障害者等包括支援	利用者数	人/月	0	0	0
	サービス量	時間/月	0	0	0

【日中活動系サービス】

サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
生活介護	利用者数	人/月	238	248	258
	サービス量	人日/月	4,998	5,208	5,418
自立訓練（機能訓練）	利用者数	人/月	1	1	1
	サービス量	人日/月	23	23	23
自立訓練（生活訓練）	利用者数	人/月	15	15	15
	サービス量	人日/月	300	300	300
就労移行支援	利用者数	人/月	30	38	38
	サービス量	人日/月	600	760	760
就労継続支援（A型）	利用者数	人/月	14	19	19
	サービス量	人日/月	280	380	380
就労継続支援（B型）	利用者数	人/月	173	184	195
	サービス量	人日/月	3,114	3,312	3,510
療養介護	利用者数	人/月	18	20	20
	サービス量	人日/月	558	620	620
短期入所	利用者数	人/月	36	37	39
	サービス量	人日/月	468	481	507



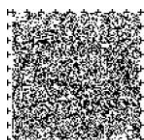


【居住系サービス】

サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	人/月	32	36	40
共同生活介護 (ケアホーム)	利用者数	人/月	54	58	62
施設入所支援	利用者数	人/月	156	158	158

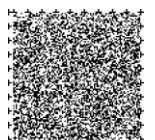
【相談支援】

サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
計画相談支援	利用者数	人/年	238	472	937
地域移行支援	利用者数	人/年	7	10	14
地域定着支援	利用者数	人/年	1	2	3



地域生活支援事業

サービス区分	単位	24年度	25年度	26年度
障害者相談支援事業				
実施見込み箇所数	箇所数	7	9	11
基幹相談支援センター	設置の有無	無	有	有
相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	2	2	2
コミュニケーション支援事業				
①手話通訳者派遣事業	利用者数/年	19	19	19
	派遣回数/年	110	110	110
②要約筆記奉仕員派遣事業	利用者数/年	1	1	1
	派遣回数/年	1	1	1
日常生活用具給付等事業				
①介護・訓練支援用具	給付件数/年	6	6	6
②自立生活支援用具	給付件数/年	13	14	14
③在宅療養等支援用具	給付件数/年	8	8	9
④情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	16	16	16
⑤排泄管理支援用具	給付件数/年	2,410	2,530	2,650
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数/年	5	5	5





【移動支援】

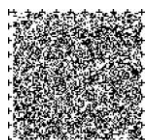
サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
移動支援	利用者数	人/年	29	33	37
	利用時間	時間/年	1,419	1,501	1,587

【地域活動支援センター】

サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
地域活動支援センターⅠ型	箇所数		1	1	1
	利用者数/年		32	33	33
地域活動支援センターⅡ型	箇所数		0	0	0
	利用者数/年		0	0	0
地域活動支援センターⅢ型	箇所数		2	2	2
	利用者数/年		55	58	60

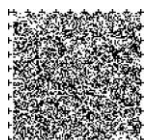
【その他の事業】

サービス区分		単位	24年度	25年度	26年度
訪問入浴サービス事業		利用者数/年	3	3	3
デイスティ事業		利用者数/年	15	15	15
日中一時支援事業	利用者数/年		133	138	143
	利用回数/年		8,127	8,480	8,787
スポーツ・レクリエーション教室 開催等事業		実施の有無	有	有	有
広報録音版発行事業		利用者数/年	23	23	23
奉仕員養成研修事業		実施の有無	有	有	有
身体障害者用自動車改造費助成事業		利用者数/年	4	4	4
自動車運転免許取得事業		利用者数/年	2	2	2
その他社会参加促進事業		実施の有無	有	有	有



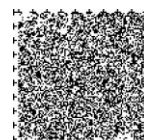
古河市地域福祉事業

サービス区分	単位	24年度	25年度	26年度
難病患者等日常生活用具給付事業	利用者数/年	1	1	1
重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業	利用者数/年	6	6	6
タクシー料金助成事業	利用者数/年	65	65	65
歯科治療施設通院助成事業	利用者数/年	13	13	13
ファックス基本料助成事業	利用者数/年	6	6	6
特定疾患患者医療費助成事業	利用者数/年	240	240	240
障害者手帳等診断書一部助成事業	利用者数/年	380	380	380
循環バス利用料助成事業	利用者数/年	40	40	40





資料編



資料編

1 古河市の総人口推移(国勢調査より)

本市の総人口は、平成12年の146,452人を境に減少に転じ、平成22年には142,551人(平成22年国勢調査)となっています。

その一方で世帯数は、年々増加する傾向にあり、平成22年には50,465世帯と平成17年と比較すると増加しており、世帯当たりの人員は2.83人/世帯であります。

■総人口の推移(上段：人口 下段：増減率対前回比)

資料：国勢調査

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年構成比
総人口	146,010	146,452	145,265	142,995	100%
		0.3%	-0.8%	-1.6%	
古河地区	59,093	58,727	57,928	57,476	40%
		-0.6%	-1.4%	-0.8%	
総和地区	47,058	48,007	48,864	48,618	34%
		2.0%	1.8%	-0.5%	
三和地区	39,859	39,718	38,473	36,901	26%
		-0.4%	-3.1%	-4.1%	
〈参考〉 茨城県	2,955,530	2,985,676	2,975,167	2,969,770	
		1.0%	-0.4%	-0.2%	

■世帯数の推移

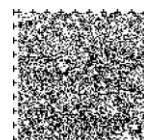
資料：国勢調査

	平成17年	平成22年
世帯数(世帯)	48,511	50,465
増減数(世帯)	+1,954	
増減率	+4.0%	
1世帯当たりの人員	2.99人	2.83人

■3区分人口(平成22年)

資料：国勢調査

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳～
人口(人)	142,995	18,824	93,698	30,304
構成比(%)	100	13.2	65.6	21.2





2 古河市の将来人口の予想と目標人口（第1次古河市総合計画後期計画より）

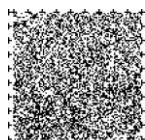
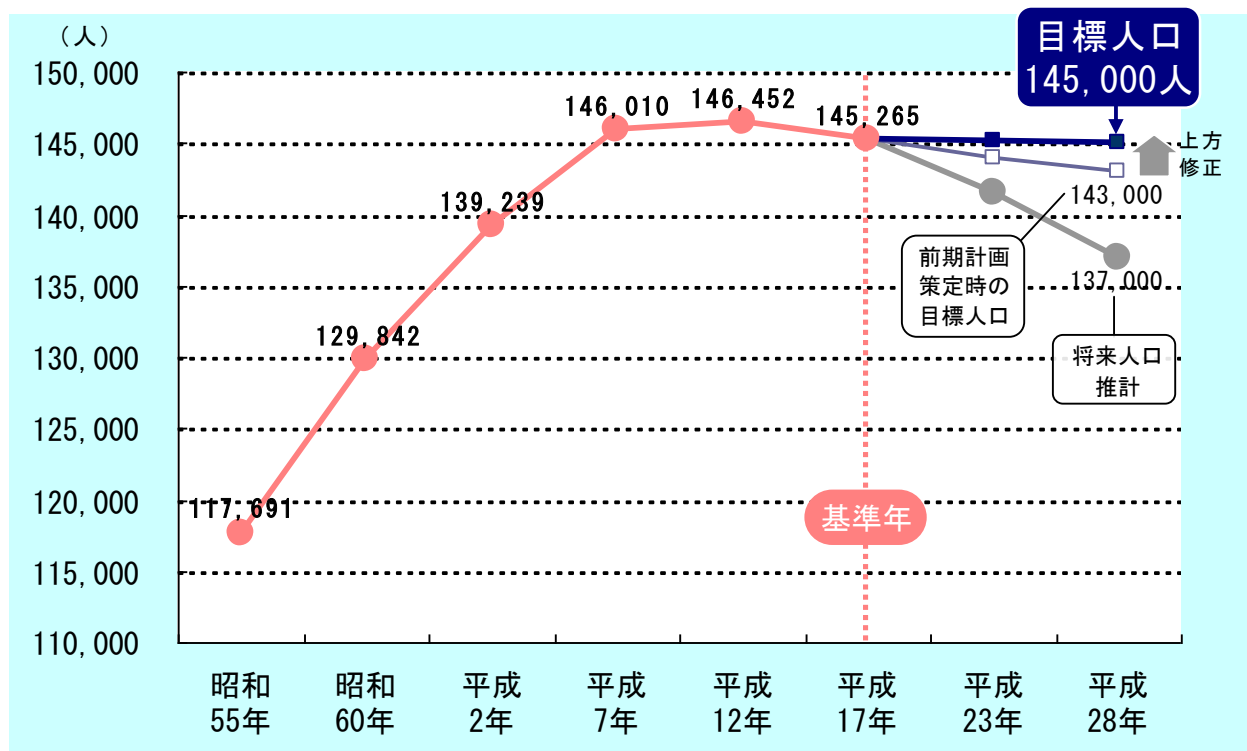
本市では平成12年を境に人口減少が進み、平成17年には145,265人となり、平成22年においても減少傾向は続いています。

就業構造の変化に伴い、第2次・第3次就業者数も減少傾向にあったため、古河市総合計画基本構想策定時点では、平成28年度の将来人口は、137,000人と推計されています。

一方、転入や転出が比較的活発な本市では、新たな交通軸の整備などを契機に住みよい魅力ある都市づくりを進め、製造業や小売、物流を中心とした企業の誘致、古河駅東部土地区画整理事業を中心とした住宅開発などを進めることで、平成28年の目標人口を143,000人と設定しています。

本市の総人口については、平成17年からこれまでの住民基本台帳人口の実績から見ると、上記推計よりも減少傾向が緩やかであることに加えて、新たに古河名崎工業団地への企業進出やこれにともなう関連企業の立地が見込まれることから第1次古河市総合計画後期計画では、平成28年の目標人口を145,000人以上に上方修正することとしています。

■ 人口推移予測



3 障害者自立支援法 第88条

第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という）を定めるものとする。

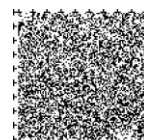
2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- 二 前号の指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- 四 その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項

3 市町村障害福祉計画は、当該市町村の区域における障害者等の数、その障害の状況その他の事業を勘案して作成されなければならない。

4 市町村障害福祉計画は障害者基本法第 11 条第 3 項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

（以下省略）





4 古河市障害者自立支援協議会設置規則

平成20年3月26日

規則第4号

(設置)

第1条 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づく障害者施策を円滑かつ適切に実施するため、古河市障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 障害者基本計画及び障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること。
- (2) 相談支援事業の運営に関すること。
- (3) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (4) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- (5) 地域の社会資源の開発、改善等に関すること。
- (6) その他障害者施策に関すること。

(組織)

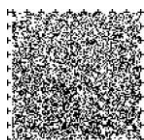
第3条 協議会は、15人以内の委員で組織し、次に掲げる団体又は機関の代表者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 障害関係相談員
- (2) 保健又は医療関係者
- (3) 障害福祉サービス事業者
- (4) 相談支援事業者
- (5) 障害者関係団体
- (6) 教育機関関係者
- (7) 雇用機関関係者
- (8) 関係行政機関の職員
- (9) その他市長が必要と認めるもの

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、非常勤とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。



(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(事務局)

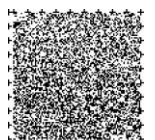
第8条 協議会の事務局は、障害福祉主管課に置く。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

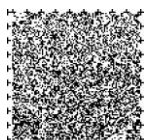
この規則は、平成20年4月1日から施行する。





5 古河市障害者自立支援協議会委員名簿

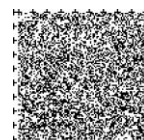
No	協議会 役職名	氏 名	所 属	備 考
1	会 長	今井 輝勝	古河市身体障害者（児）福祉団体 連合会 事務局長	
2	副会長	三浦 美重子	古河地方家族会	
3	委 員	舘野 スイ	身体障害者相談員	
4	委 員	古見 公子	知的障害者相談員	
5	委 員	大高 滋	古河市心身障害児（者）父母の会 連合会 会長	
6	委 員	川崎 武道	古河市聴覚障害者協会	
7	委 員	諏訪 光英	古河市視覚障害者協会 会長	
8	委 員	前田 隆浩	古河市教育委員会指導課 指導主事	
9	委 員	小倉 克夫	古河公共職業安定所 雇用指導官	
10	委 員	塚原 昇	古河市社会福祉協議会 事務局長	
11	委 員	長谷川 大史	青嵐荘つくし園 相談支援専門員	
12	委 員	赤荻 榮一	古河福祉の森診療所 所長	
13	委 員	山口 純代	古河保健所 係長	
14	委 員	谷島 隆	古河市役所 福祉部長	



6 障害福祉サービス事業所等一覧

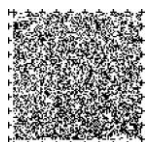
※古河市の方が利用している事業所（平成24年2月現在）

No.	名 称	所 在 地
1	アイライフ	古河市駒羽根 7 1 2 - 1 6
2	青い鳥 児童デイサービス	古河市尾崎 3 9 2 0
3	あじさい学園	古河市鴻巣 1 1 7 9
4	古河市心身障害者福祉センター おおぞら	古河市新久田 2 8 4
5	輝希のいえ	古河市上大野 2 2 9 0 番地 1
6	就労支援クリーベル	古河市諸川 9 8 3 番地 1 8
7	グループホームふきのとう	古河市諸川 9 0 4 番地 6
8	古河市児童デイサービス事業所	古河市新久田 2 7 1 - 1
9	古河社協介護ステーション指定居宅事業所	古河市新久田 2 7 1 番地 1
10	心音の杜	古河市仁連 1 9 8 7 - 1
11	コスモス指定居宅支援事業所	古河市諸川 5 8 3 - 7
12	さくらそう介護サービス	古河市東本町 4 丁目 3 - 1 9
13	桜寮	古河市西牛谷 7 3 7
14	サフラン工房	古河市下辺見 1 4 5 1
15	古河市心身障害者福祉センター さんわ	古河市仁連 2 2 2 8 - 7
16	さんわ指定居宅支援事業所	古河市尾崎 3 9 2 0 - 1 4
17	青嵐荘 つくし園	古河市尾崎 3 2 3
18	青嵐荘 路のとう舎	古河市尾崎 5 7 0 8
19	青嵐荘 療護園	古河市上大野 6 9 8
20	古河市心身障害者福祉センター たんぽぽ	古河市釈迦 2 7 6 5
21	まくらがの里 どんぐり	古河市上大野 1 9 4 3 - 1 1
22	ニチイケアセンター古河	古河市古河 6 4 3 - 1
23	はつらつ会指定居宅支援事業所	古河市尾崎 3 9 2 0
24	障害福祉サービス 陽だまり	古河市釈迦 2 7 8 - 1
25	福) 芳香会 青嵐荘訪問介護ステーション (総和)	古河市東牛谷 4 5 6 - 6

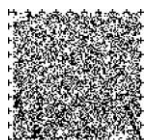




No.	名 称	所 在 地
26	芳香会病院 青嵐荘療育園	古河市上大野 6 9 8
27	芳春のいえ	古河市上辺見 4 7 4 番地 1
28	障がい福祉センターみらい	古河市釈迦 2 7 8 番地 1
29	ヘルパーステーション ゆきわり草	古河市東山田 2 9 4 4 - 6 6 1
30	自立支援センターきぼう（就労移行）	猿島郡境町内門 7 1 8 - 1
31	自立支援センターきぼう（GHつばさ）	猿島郡境町内門 7 1 7 - 2
32	プーさんの家	猿島郡境町蛇池 4 0 9
33	あじさい学園八千代	結城郡八千代町平塚 4 7 5 3
34	あじさい学園寮	結城郡八千代町平塚 4 7 9 9 - 1
35	あじさいホーム	結城郡八千代町水口 5 8 4 - 5、 5 8 4 - 6
36	たから学園	下妻市下妻乙 5 0 8 番地 2
37	あすなろ園	結城市上山川 2 0 2
38	あすなろ園（CH）	結城市大字上山川 2 0 2
39	障害児デイサービス事業 あすなろ教室	結城市結城 1 1 6 2 9 - 3
40	障害福祉支援センター ヴィラ結城	結城市大字上山川 1 1 1 番地
41	ケアホームヴィラ結城1号館	結城市結城 9 8 5 7 番地 2
42	堇授園	筑西市門井 1 6 8 7 - 1
43	ケアホームあんずの里	筑西市茂田 1 7 4 5 - 2 6
44	すみれ園	筑西市門井 1 6 7 7 - 2 1
45	白山青年館	筑西市茂田字北原 1 7 3 5 - 1
46	ピアしらとり	筑西市小塙 8 6 1
47	ピアしらとり（CH）	筑西市小塙 8 7 5 - 3
48	暁厚生園	坂東市沓掛 3 3 4
49	エフピコ愛パック（株）茨城工場	坂東市沓掛 1 1 6 5 - 1 7
50	オーロラ	坂東市沓掛 1 8 0 5 - 1
51	生活訓練施設 吉泉苑	坂東市沓掛 4 2 1 - 9
52	グループホーム 春詠・山遥・青杜	坂東市沓掛 4 4 8 4 - 6
53	慈光青年寮	坂東市生子 1 6 1 7

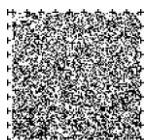


No.	名 称	所 在 地
54	慈光ホーム	坂東市生子 1 6 2 6 - 3
55	ライフヘルプセンター 昇祐会	坂東市沓掛 4 4 8 6 - 6
56	めふきの苑	坂東市長谷 3 1 3 4 番地
57	もみじ寮	坂東市沓掛 4 9 4 7 - 2
58	かしわ学園	常総市坂手町 1 2 3 1 - 3
59	上の原学園	桜川市上野原地新田 1 5 9 - 1
60	上の原学園成人寮	桜川市上野原地新田 1 5 9 - 1
61	さくら・こぶし	桜川市上野原地新田 1 5 3 - 2
62	紫峰厚生園	桜川市真壁町下谷貝 1 5 9 5 - 2
63	桃香園	桜川市大国玉 2 5 1 3 - 1 0
64	真壁厚生学園	桜川市真壁町亀熊 8 5 2
65	真壁授産学園	桜川市真壁町亀熊 1 4 6 4 - 1
66	茨城県立リハビリテーションセンター	笠間市鯉淵 6 5 2 8 - 2
67	茨城福祉工場	笠間市鯉淵 6 5 5 0
68	障害者日中活動支援センター	笠間市鯉淵 6 3 4 2 - 5
69	ともべ	笠間市鯉淵 6 2 6 6 - 1 4 3
70	渡辺福祉サポート（株）	笠間市鯉淵 6 3 4 2 番地 2 9
71	サバー	つくば市今鹿島 4 1 8 2 - 3
72	サラダボール	つくば市天久保 2 - 1 2 - 7 アウスレーゼ 1 階
73	つくば総合福祉センター	つくば市水守 1 1 8 9 - 5
74	つくばライフサポートセンター	つくば市上郷 7 5 6 3 - 6 7
75	どリーむ工房	つくば市花島新田 7 - 3 みどりの A - 7 9 街区 7 9 画地
76	みもり園	つくば市水守 8 5 9 - 4
77	みもりの杜	つくば市水守 1 1 0 0
78	ラ・フィーネつくば根	つくば市小和田 4 7 6 - 1
79	光風荘	石岡市谷向町 1 3 - 2 3
80	しろがね苑	石岡市鹿の子 4 - 1 6 - 5 2

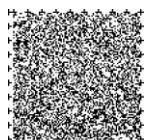




No.	名 称	所 在 地
81	ステップハート1号棟	石岡市三村 2 5 1 1 - 3 7
82	はーとふる・ビレッジ	石岡市三村 2 5 9 5 - 1
83	コスモス	土浦市神立町青木 1 6 4 1
84	身体障害者療護施設 さくら苑	土浦市神立町字前原 4 4 3 - 4
85	尚恵学園成人寮	土浦市神立町 1 0 5 4 - 3
86	ぼだいじゅ	土浦市神立町 1 3 0 8 - 5
87	しらうめ荘	かすみがうら市中志筑 2 4 0 9 - 1
88	しらゆり荘	かすみがうら市中志筑 2 4 0 9 - 1
89	たまりメリーホーム	小美玉市上玉里 5 0 - 1 2 4
90	A M I 福祉工場	稲敷郡阿見町福田 8 4 番地の 3
91	かすみ	稲敷郡阿見町阿見 1 9 9 5 - 1
92	清峰荘	龍ヶ崎市長峰町 1 0 8 0
93	援護寮 悠々	稲敷市上根本 3 3 9 0
94	茨城県立あすなろの郷	水戸市杉崎町 1 4 6 0
95	あすなろホーム	水戸市内原町 1 5 2 8
96	ありすの杜	水戸市下入野町 1 9 2 4 - 1
97	かしの木 水戸	水戸市水府町 1 5 4 4 番地 1
98	グループホームやまと	水戸市鯉淵町 5 0 6 5 番地の 8 9
99	若葉園	水戸市上国井町南原 3 2 8 5 - 8
100	知的障害者更生施設オックスヴィレッジ	ひたちなか市佐和 7 8 8 - 1 3
101	幸の実園	那珂郡東海村石神内宿 1 2 1 3
102	第二幸の実園	那珂郡東海村石神内宿 2 3 8 2 - 1
103	なるみ園	那珂市飯田 2 5 2 9 - 1
104	知的障害者更生施設 ピュア里川	常陸太田市内田町字亀田 3 1 6 8 番地
105	知的障害者更生施設 やまびこ厚生園	常陸大宮市国長 9 9 3
106	幸香枝花の村	常陸大宮市野上 1 7 7 1 - 1
107	はまなす荘	北茨城市関本町福田 1 8 7 3 - 1
108	ひまわり荘	北茨城市関本町福田 1 8 7 1 - 1
109	さくらの丘	鉾田市田崎 9 5 8

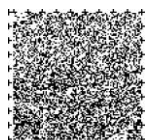


No.	名 称	所 在 地
110	ユーカリの里	銚田市上太田 4 6 5 - 1
111	鹿島更生園援護寮	鹿嶋市平井 1 1 2 9 - 1 0
112	神栖啓愛園	神栖市知手 3 6 5 3 - 1
113	花れい工房	下都賀郡野木町丸林 3 7 1 - 1 2
114	サフラン	下都賀郡野木町潤島 1 8 - 1
115	さわやか	下都賀郡野木町南赤塚 1 1 4 5 - 1
116	セルプ花	下都賀郡野木町若林字北原 4 4 3 - 1
117	たのしそう	下都賀郡野木町南赤塚 8 1 8 - 2 5
118	児童発達支援センター なかよしランド	下都賀郡野木町若林 4 4 3 - 7
119	パステル24	下都賀郡野木町丸林 5 5 2 - 9
120	ホーム宙	下都賀郡野木町若林 4 4 3 - 1
121	知的障害者授産施設 一桃舎	小山市間々田 7 5 1 - 8
122	社会就労センター えいぶるの里	小山市東島田 2 4 0 3 - 2
123	グループホーム喜沢1号館	小山市喜沢 6 0 2 - 1
124	くわの実	小山市犬塚 8 7 - 7
125	つるたみ	小山市東黒田字鶴民 1 9 6 - 4 4
126	花見ヶ岡学園	小山市東野田 6 3 5
127	フロンティアおやま	小山市出井 2 9 0
128	小山こども発達支援センター リズム園	小山市羽川字コブタ島 9 2 5 - 4
129	悦山荘	栃木市田村町 9 2 8
130	とちのみ学園	佐野市小中町 1 2 8 0
131	あかまつ作業所	足利市田島町 6 2 1 - 1
132	こころみ学園	足利市田島町 6 1 6
133	やまゆりの里	足利市大沼田町 5 2 5 - 1
134	大和久育成園	那須烏山市南大和久 9 5 6 - 2
135	サント・ニーニョ・ハウス	那須塩原市美原町 4 - 1 3 6
136	ミカエラ・ハウス	那須郡那須町湯本字新林 3 9 0
137	あしび寮	羽生市砂山 8 - 1
138	グループホーム悠	加須市岡古井 1 0 9 - 2





No.	名 称	所 在 地
139	児童デイサービス まこちゃん	久喜市東大輪４０４
140	埼玉県身体障害者共同作業所	さいたま市南区鹿手袋４－２７－１
141	やどかりの里援護寮	さいたま市見沼区中川５６２番地
142	埼玉県社会福祉事業団 あげお	上尾市平塚８２０
143	グループホーム あげお	上尾市二ツ宮１０９１
144	福) 常盤福祉会 光園芸学園	比企郡吉見町田甲４３６
145	国立身体障害者リハビリテーションセンター	所沢市並木４丁目１
146	東京都千葉福祉園	袖ヶ浦市代宿８
147	明朗塾	八街市八街に２０
148	小池更生園	八千代市小池３９３
149	友貴園	高崎市乗附町字荒久２６５０
150	けやきの村	福島市飯坂町中野字高田前２番地７
151	すぎなの郷	厚木市小野２１３６



第 3 期古河市障害福祉計画

発行 平成24年 3 月

企画・編集 古河市福祉部障害福祉課

〒306-0221 茨城県古河市駒羽根1501番地

TEL : 0280-92-4919 FAX : 0280-92-7564

URL : <http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>

